

教学監査報告書

八洲学園大学

学長 和田 公人 殿

私たち学校法人八洲学園の監事は、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第7条第2項の定めに基づき、大学の教学に関する業務監査を実施しました。その結果について、下記のとおり報告いたします。

1. 監査の方法

監事は、大学担当者と以下の日程で教学監査を実施した。

日時：平成30年3月28日（水）15：00～15：50

場所：八洲学園大学 9階9m教室

担当者：事務局次長 金児 貴弘

内容：①授業（録画授業）及びレポート指導の視察

②大学におけるFD、SD研修の取り組み

③平成29年度大学機関別認証評価 指摘事項

2. 監査の結果

①授業及びレポート指導は、適切に行われていると認められる。

②FD研修会では、外部講師を招き「剽窃レポート」に関する講演や「公開授業（授業参観）」に関する情報交換を行っていた。SD研修会も外部講師を招き「障害をもつ学生への対応」に関する講演等により、教職員が情報交換を行っていた。これらのことにより、八洲学園大学のFD、SD研修は適切に行われていると認められる。

③平成29年度大学機関別認証評価において指摘された内容の報告を受けた。収容定員に関しては平成30年3月より、「将来構想会議」を発足したことから今後に期待したい。

平成30年5月28日

学校法人 八洲学園

監事 加藤 卓

監事 岡 正俊